

記入例

様式1

一般社団法人コミュニティシンクタンク北九州 殿

事業者名 ○○カフェ

代表者名 北九 太郎

ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業
助成申込書の提出について

標記について、ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業を実施したいので次のとおり助成申込書を提出する。

- 1 計画所要額
- 2 事業者概要（様式2）
- 3 事業計画（様式3）
- 4 事業実施スケジュール表（様式4）
- 5 暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式5）
- 6 自己申告書（様式6）
- 7 過去の活動の実績がわかる資料又はSNS・ホームページ等のURL

事業者概要

事業者名 (法人の種類)	〇〇カフェ	代表者名	北九 太郎
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇△△△ 番地	担当者	氏名 戸畑 次郎 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇@gmail.com
代表電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
団体設立年月日 〔任意団体設立〕	令和〇年〇月〇日		
会 員 数 等	子ども人数 60名		
事 業 内 容	<p>本会は、地域のこどもや高齢者など多世代で交流する居場所を実施しており、ひとり親家庭をはじめ多くの方々が安心して過ごせる空間づくりをしている。</p> <p>主に実施している事業は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子ども・地域食堂 ② フードパントリー ③ 学習支援 ④ その他（制服リユース・読み聞かせ） 		
活 動 内 容 ・ 実 績 概 要	<p>公民館で地域の方々を対象に、月1回の地域食堂やフードパントリー、弁当配布などを実施</p> <p>【主な実績】</p> <p>月1回の会食またはフードパントリー、弁当（80人～100人／回）</p> <p>R4.5 地域食堂を月1回の頻度で〇〇公民館にて開始（参加者30人）</p> <p>R4.12 フードパントリーを月1回の頻度で実施（参加者50人）</p> <p>R5.3 地域食堂と同時に弁当配布を実施（参加者100人）</p> <p>現在に至る</p>		

（「事業者概要」記入上の留意事項）

- （1）「事業者名」「代表者名」
 - ・ 貴団体の名称、法人の種類（法人の場合）及び代表者名を記入してください。
- （2）「担当者」
 - ・ 事業担当者の氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記入してください。
- （3）「住所」「代表電話番号」
 - ・ 貴団体の住所、代表電話番号を記入して下さい。
- （4）「団体設立年月日及び任意団体設立の設立年月日」
 - ・ 貴団体の設立年月日を記入してください。
 - ・ 法人の場合は、法人を設立する前に、前身団体に任意団体としての活動実績がある法人は、法人設立年月日とあわせて、任意団体の設立年月日を〔 〕に記入して下さい。
- （5）「会員数等」※該当する場合
 - ・ 貴団体の会員数、加盟団体数等について記入してください。
- （6）「事業内容」
 - ・ 貴団体の実施している事業の概要について簡潔に記入してください。
- （7）「活動内容・実績」
 - ・ 貴団体が取り組んでいる子ども食堂等の活動について、直近5年間までの活動内容や実績を具体的に記入してください。

事業計画

団体名	代表者名
〇〇カフェ	北九 太郎

① 事業名	北九っこ!! おなか一杯大作戦
② 事業実施目的及び食料品・日用品の申請理由	地域食堂では、会食とフードパントリーや弁当配布をしているが大勢の人が集まる居場所を苦手だと感じている子どもや地域の方がフードパントリーや弁当配布を希望するケースが多い。しかし、他にも物資を必要としている方々も多くいることから、少しでも多くの方々に物資を配布出来るようにしたいため助成申請を行う。
③ 必要食料品・日用品の数量	160 人分 (1回目、2回目の延べ人数)
④ 事業内容 (具体的内容・手法)	通常、LINEを通じて、登録している世帯に弁当配布やイベントのお知らせを行うため、同じように希望者を募り、物資を配付する。 また、小学校や自治会にチラシや回覧板での告知を行うとともにSNSやHPでも情報発信をする。
⑤ 遵守確認事項	下記の項目に関して宣誓 (チェック) してください。 ○「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」(以下「本事業」という。)に係る、他の中間支援法人からの助成の有無 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 → (有の場合) <input type="checkbox"/> 他の中間支援法人から本事業に係る助成を受けている場合は、当該中間支援法人に提出した事業計画書を添付するとともに、助成を受けている事業内容が、今回申請する事業と同一内容かつ同一費目でないこと。 ○申請する事業と同一内容かつ同一費目の事業に関して、他の中間支援法人が実施する本事業の公募への申請の有無 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 → (有の場合) <input type="checkbox"/> 他の中間支援法人が実施する公募に申請している場合は、いずれか一方の助成のみ受けることとし、もう一方の助成は辞退すること。

「事業計画」記入上の留意事項)

- (1) ①「事業名」については、事業者の取組内容に沿った具体的な事業名を入力して下さい。
- (2) ②「事業実施目的」については、実施する事業の目的を具体的かつ簡潔に入力して下さい。
- (3) ③食料品・日用品の必要人数を入力して下さい。
- (4) ④「事業内容」については、実施する事業の具体的な計画や方法等を詳細に入力して下さい。

様式 4

事業実施スケジュール表

実施時期・期間	実施内容
令和 6 年	
2 月 22 日 ごろ	HP、SNS、LINE等で周知予定
2 月 25 日	弁当と物資の配布を実施 配布予定 100人 配布場所 ○○公民館
3 月 8 日 ごろ	HP、SNS、LINE等で周知予定
3 月 10 日	会食と物資の配布を実施 配布予定 100人 配布場所 ○○公民館
4 月 5 日	実績報告書提出予定

様式 5

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私

当団体

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 6 年〇月〇日

住所(又は所在地) 〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇△△△番地

団体名及び代表者名 〇〇カフェ 代表 北九 太郎

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、補助金の交付決定を取り消すなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当団体又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 補助金の交付決定後、当団体又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本事業について当法人が委託を行った場合の委託先についても同様であること。
- 5 中間支援法人又は中間支援法人の委託を受けた者が行う必要な報告の求め、関係書類等の提出指導、当該助成決定事業者の関係者への質問又は立入検査等の検査に応じること。
- 6 不正受給が発覚した場合には助成要領7の(3)の規定に従い助成金の返還を行うこと。
- 7 申請書類の内容に虚偽がないこと。
- 8 助成要領に定める規程を遵守すること。

令和6年〇月〇日

住所 〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇△△△番地

商号又は名称 〇〇カフェ

代表者氏名 北九 太郎